

令和6年3月18日

◎上治委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時01分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎上治委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 2ページ目を御覧ください。産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第18号議案、第20号議案、第24号議案、第30号議案、第38号議案、第40号議案、第69号議案から第71号議案、第79号議案、第82号議案、第83号議案、第85号議案、以上14件については、全会一致をもって、また、第1号議案については、賛成多数をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、地方人口ビジョン等基礎調査委託料等について、執行部から、人口減少対策に関し、本県の課題抽出や分析、効果的な施策の展開につなげるため、県内外の若年女性を中心としたヒアリングやアンケート調査、また、他県の状況や先進事例等を踏まえた分析を行う。また、人口動態、少子化対策等の専門家で構成する外部有識者会議を設置しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、外部有識者会議の意見や、女性から実際に出される意見を生かして施策に反映することが重要なのではないのかとの質疑がありました。

執行部からは、この調査では、できるだけ多くの女性の声を聞くことに加えて、外部有識者会議において専門的な見地から御意見をいただくこととしている。また、本県の人口減少対策のマスタープランである「高知県元気な未来創造戦略」の推進委員会において、有識者会議の意見を踏まえて施策をバージョンアップすることとしており、その委員には、若年女性の委員も検討しているとの答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「人口減少対策総合交付金」について、執行部から、この交付金は市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援するものである。全ての市町村に配分する「基本配分型」と、若者の増加や出生数

の増加という県の掲げる目標の達成につながる取組に加算する手挙げ方式の「連携加算型」の二つで構成しているとの説明がありました。

委員から、人口減少対策は市町村と連携して取り組んでいくことが期待されるが、この交付金は市町村にどのように受け止められているのかとの質疑がありました。

執行部からは、多くの市町村が令和6年度から連携加算型にも取り組んでいく見込みであり、市町村からは非常に期待しているという声が届いているとの答弁がありました。

さらに委員から、この交付金を運用するに当たっては、各市町村の実情に応じた事業が実施されていくと思うが、良い事例や課題などをどのように共有し、事業内容の磨き上げを図っていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、良い事例などがあれば地域本部を通じて情報共有し、市町村の事業に助言を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、総合的な鳥獣被害対策の推進について、執行部から、防護柵の設置など守りの対策と、捕獲などの攻めの対策の両面から総合的な鳥獣被害対策を推進していくことが重要であり、被害の深刻な集落に対して近隣集落との連携による野生鳥獣に強い県づくりを進め、あわせて狩猟者の確保と育成、捕獲の推進、ジビエとしての有効活用を図るとの説明がありました。

委員から、狩猟者の確保と育成について県と一緒に取り組んでいる一般社団法人高知県猟友会とはどのような連携を図っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、高知県猟友会には狩猟免許試験に関する業務や合格者の仲間づくり、個別の相談対応に協力してもらっており、引き続き連携して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興部であります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」についてであります。

第5期高知県産業振興計画における観光分野の施策の展開「地域のための観光」について、執行部から、「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開し、国内外の観光客に、高知ならではの魅力をじっくりと、深く味わっていただくことで、高知での長期滞在や高知のファンの拡大を目指すとともに、観光消費額の増につなげるとの説明がありました。

委員から、「地域のための観光」というテーマは大変すばらしいと思う。このことを実現していくためには、地域の方と一緒にやって取り組んでいくことが重要であるが、どのように機運を醸成していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、「地域のための観光」は、稼ぐということだけではなく、各地域の良さを残していく、多くの方に知ってもらおうという視点で、地域の方との話し合いを進めていく

い。話し合いを続けていく中から、色々な観光資源が見つかり、結果として、何度も来てもらえる、さらには長期滞在につながるような取組にしていきたいとの答弁がありました。

次に、「観光キャンペーン推進事業費補助金」について、執行部から、「どっぷり高知旅キャンペーン」の主な取組の一つとして、滞在期間の延長につながる、県内各地のライトアップイベントや夜間ならではの体験コンテンツ等の観光資源を掘り起こし、情報発信や商品化を図るとの説明がありました。

委員から、若年層の観光客にとって、夜間イベントは重要なコンテンツになると思うが、どのような観光資源があるのかとの質疑がありました。

執行部からは、各市町村に、PRできる夜間の観光資源の有無を照会したところ、星空鑑賞やホテルなど80件近く出てきており、今後旅行会社や専門家の意見を得て、商品化に向けた取組を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、「地域観光商品造成等委託料」について、執行部から、地域ならではの魅力を体感しながら長期滞在ができる観光地域づくりを推進するため、地域の暮らしや伝統文化などの素材を生かした観光商品を造成しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、長期滞在してもらうためには面となる地域全体での取組が重要になるが、地域によって様々な課題がある中でどのように観光商品づくりを進めていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内8～10地区に専属のコーディネーターを配置し、その伴走支援のもと地域支援企画員など県も加わりしっかりと体制を構築した上で、地域の資源を生かしながら観光商品づくりを進めていくとの答弁がありました。

次に、土木部であります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」についてであります。

豪雨等災害対策の推進について、執行部から、計画的な維持管理等の推進として河川やダム等に堆積した土砂のしゅんせつは、国の有利な起債制度を最大限活用して、計画的にしゅんせつし、浸水被害の軽減に取り組むこととしているが、緊急浚渫推進事業債が令和6年度に最終年度を迎えることから、特に重点的に配分を実施しているとの説明がありました。

委員から、河川等のしゅんせつは多くの住民から要望のある事業であり、県も緊急浚渫推進事業債の延長を国に要望していると聞くが、現状を踏まえどのように対応していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、激甚化・頻発化する豪雨災害への備えとして適切な河道の確保のため、緊急浚渫推進事業債のような有利な地方債制度は必要不可欠だと考えており、令和7年度に向けた知事の政策提言など、あらゆる機会を捉えて制度の存続を国に訴えていきたいとの答弁がありました。

次に、「浄化槽設置整備事業費補助金」について、執行部から、浄化槽の設置者に補助を行う市町村に対し、国と合わせて県も補助を行うものであるとの説明がありました。

委員から、県有施設においても単独浄化槽が相当残っていると思うが、現状を把握しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県有施設のうち 40 施設が単独浄化槽であり、そのうち 6 施設は、合併浄化槽への転換などに係る予算要求を行っているとの承知している。まだ多く残っているの関係部局にはしっかりと働きかけていきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、浄化槽の整備を進めるに当たって、県有施設が単独浄化槽のままでは説得力がないので、積極的に進めてほしいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

産業振興推進部についてであります。

高知県元気な未来創造戦略の全体像（案）について、執行部から、本県における人口減少対策のマスタープランとなるものであり、この戦略のもと、県、市町村、民間企業をはじめ、県民の皆さんが一体となって人口減少問題の解決に向けて取組を進めていく羅針盤になるものである。

今後、パブリックコメントや議会でいただいた御意見を可能な限り反映した上で、本年度末までに取りまとめる予定であるとの説明がありました。

委員から、この戦略が若い女性をターゲットにしているように見えるのは、政策実現に向けた条件整備としている固定的な性別役割分担意識の解消というメッセージがきちんと届いていないからではないのかとの質問がありました。

執行部からは、表現については今後も検討していくが、少子化の原因の一つが本県における女性の人口減少であると考えており、高知に残ることができる選択肢、やりたい仕事がある環境をつくるのが県の役割だと考えているとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

高知県建設業活性化プランについて、執行部から、建設業は、県民の安全安心の確保と地域の活力増進を図り、県民が将来に希望を持って暮らせる県土づくりを推進する上で不可欠な産業であり、建設業が各地域で持続的に発展していくことは、地域の雇用を確保し、県経済活性化の下支えにも寄与することから、この活性化プランは来年度から第 5 期高知県産業振興計画と連携して、人材確保や生産性向上の取組を進めていくこととしている、との説明がありました。

委員から、産業振興計画における人材確保は、高知県建設業活性化プランとの関わりも大きい。産業振興計画の産業成長戦略として、建設分野の経済動向にも目配りするとされていたが、土木部の予算規模は非常に大きいことからしても、もっと主体的に連携していくことが重要ではないのかとの質問がありました。

執行部からは、来年度から産業振興計画だけでなく他の計画とも連動していく中で、この活性化プランの役割を果たすことができるように、また、建設業が地域の大事な産業であることをしっかりと説明していきたいとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎上治委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 委員会の翌日の高知新聞は、1面でも大きく問題を取り上げて、24面でも相当大きなスペースを割いて報道はされたんですね。そのことについて、県議会でどういう議論がされたのかということが委員長報告の中に一言もないというのは、私はいささかなものじゃないかと思う。実は1997年に「高知県の港湾における非核平和利用に関する決議」を全会一致で上げてるんですね。全会一致で議会在が上げていることに、ずいぶん内容が変わってくるという議会としても重要な判断の問題なんです。私が言ったことだけじゃなくて、こういう議論があったことは長々書く必要はないけれども歴史的に委員長報告として残しておき、何もやってなかったことにするわけにはいかないじゃないですか。文案はそちらにおまかせしますけれど、あれだけ記事になったのに委員長報告に一言もないのは私としても納得がいかない意見でございます。御議論された上での結論だと思うけれど、これでは私は承服しかねます。

◎ 御意見承りました。ただ、委員長報告のそれぞれの委員会に与えられている時間が、10分から15分で、特定港湾の議論したことを入れるとすると他を削らないと、また、今委員が言われたことを載せるとなると何行くくらいで済む問題ではないんで結構ボリュームが大きくなったんです。新聞にも大きく報道され次の日も出て、多くのことが県民に周知をされたのではないかと。産業振興土木委員会であったということも出たんで、その部分は今回はいいのではないかということが委員長、副委員長の話の中で出て、他のことになったわけよ。もう一度それを入れることになると、それがいかんわけではなく、全体のバランスを見たときにどこまで報告事項に入れるのかという中で外させてもらった。今回は議案が多いので、議案を優先的に委員長報告にしようと、報告事項は、大きいのは人口のプラン、その次が土木部の女性の新しい事業が出たので、時間的な制約の中で入らなかったというのが正直なところですよ。決して意図で入れないというわけではないんですよ。

◎ 今どれくらいの時間数になりそうですか。

◎ 12分、13分くらいじゃないですか。委員長が早くで読んだらいい。

◎ 読んだら十四、五分。

◎ 早口でやる。もしくは、私が発言したことが、産業振興推進部のところのマスタープランで書いてくださってるんですよね、性別役割分担の問題。そこを削っていただいてもかまいませんよ。長さを問題にするならね。

◎ 報告事項をどこまで入れるのかというところの中で。

◎ これは人のあれで削っていいという話ではなくて。

◎ そうやけど、長さの問題で言うやっつらの話です。

◎ 私は、生活用水確保支援事業ですね。これで私要望をさせていただいたんです。

◎ 浄化槽のところですね。

◎ 浄化槽じゃなしに、鳥獣対策課のところ。生活用水の確保をしていく上で、県内事業者を優先と言う言葉はなかなか難しいけれどもという話が執行部からあったわけですが、2行だけ付け加えてもらいたいんです。「委員から生活用水確保支援事業について、資材の調達には県内事業者の資材を活用してもらいたいとの要望がありました。」と。これだけ入れてもらいたいなど。県内の事業者の育成ということを考えたら、大事なところなんです。2行もないかもしれんですけど、1行半くらい。質疑のところは入れる必要はないので、要望がありましたということだけ入れてもらいたいんです。土木部じゃないですよ、中山間振興・交通部です。

◎ そうなってくると入れてもらいたいことは山ほどある。みんなそれなりの要望は言うちゅうんでね。

◎ 施設整備についての資材の調達について、県内でできるだけ配慮をしていただきたいという御意見があったことも事実です。

◎ ボリューム的なことを言い出すと、たった2行もないくらいなんです。鳥獣なんかこんなに必要なかという話なんです。14行ありますからね。確かに鳥獣も大事なんです。

◎ なかなか文章的に作っていくときに、どうしても2行、3行ということにもならんわけですよ。

◎ 私が今言った言葉で入れてもらえれば2行もないくらいですよ。「また、委員から生活用水確保支援事業について、資材の調達は県内事業者の資材を活用してもらいたいとの要望がありました。」と、これだけです。私が入れてもらいたい場所も言いますよ。5ページが一番下です。執行部から猟友会云々の答弁がありましたという下ですよ。次に観光振興部でありますという間にです。

◎ ただ、それが鳥獣とは結びついてこんがよ。

◎ 今言っているのは鳥獣とは別の話です。でも、鳥獣対策課の話なので、場所的にはここだと思うんです。「また、委員から」ということで話は変えているわけなので、全然問題ないと思うんです。

◎ 委員長報告で、前段がなくしていきなり要望がありましたというのが、これまでにあ

ったのかどうかというところ。説明がなく委員から要望があったとしていいのか。その辺を1回調べてもろくて、それでよければ2行ばあのことやったら入れれると思うんで。

- ◎ 県内事業者の育成ということを考えたら、本当に大事なところなんですよね。
- ◎ それは大事なことですな。
- ◎ 仮に問いがなかったとしても、こういうことについて、ということが入れれんことはないわけよ。
- ◎ 何の話からこういうことになったのか、いきなり、「また、委員から」ということができるかどうかということが、そこが問題やと思う。
- ◎ 「また、生活用水確保支援事業について、委員から資材の調達には県内事業者の資材を活用してもらいと要望がありました。」と。
- ◎ それはそういうことでいけるとは思います。
- ◎ 執行部の説明なしにいきなり議論が出たかという話になってしまうので、それは調べないとね。
- ◎ 議論ではなしに、これも議会としても決議してますからね。
- ◎ 資材調達の問題って基本的には会計管理局だったりするわけなんで、全体に関わる問題ですよ。
- ◎ いやいや、違うんですよ。市町村が設置する場合に県が補助を出しているわけですよ。補助を出しているから、そこはやっぱり市町村に対しても話をして行ってあげねと。
- ◎ そういう情報提供をしてやってあげたらいいというのは、そのとおりだと思うんですよ。
- ◎ 2行入れれるかどうか。
- ◎ 間違いなしに入れれる。なんやったら文章つくるよ。議会で決議している内容ですからね。あとは、委員長、副委員長に任せます。
- ◎ 9ページですけど、緊急浚渫推進事業債のところ、執行部の答弁で、「あらゆる機会を捉えて制度の存続を国に訴えていきたいとの答弁がありました。」、このとおり言うたかわかんけど、実際ですね、浚渫事業債は、執行部が要望・提案しています。「国に訴えているとの答弁がありましたと。」と言ったらどうかなと思うんですけど、どうでしょうね。執行部はこれから訴えていきたいという感じで答えたかもわからんけど。
- ◎ 「引き続き訴えていく。」ということでもかまんか。
- ◎ それはかまんね。
- ◎ そこは執行部に聞いてみて。
- ◎ 引き続きのほうが強くなるがですよ。
- ◎ 今の「引き続き」は大変よろしい言葉じゃないですかね。今もやりゆうし、これからもやっていく。

- ◎ やっているで止めたら弱いからね。
- ◎ 多分、いきたいという答弁だったらそれしか書けれんからね。
- ◎ それと、〇〇委員がおっしゃったのは、字数の問題じゃなくて、可能であれば、両論入れてもいいのではないかと私は思います。
- ◎ 長さはこだわらないと言ってましたからね。
- ◎ ポイントの置き方ですけど。
- ◎ 議会としてこういうことも議論したんだということを残すのは大事じゃないかなと思います。
- ◎ 委員長が早く読めば。
- ◎ ぜひお願いします。十分な説明になってなかったじゃないですかという私の意見と、こういうふう役に立ってますという意見を書いてもらったらいんじゃないかと思えますけど。
- ◎ 文字の配分とかいろいろやっていた中で、皆さん方が発言しているところここは消してもらってもいいんじゃないかというのがあれば。
- ◎ それは言いにくいわけですよ。
- ◎ 自分が発言しているところで。
- ◎ 議事録も残るので、議論していないことにはならないと思うんです。これだけ新聞でも取り沙汰された上で、皆さんの意見とは逸れるかもしれませんが、さらに他のを割いてそれもまた入れるというのは、ボリュームとかを考えないかんかなと思うんです。委員長報告は重いものだと思いますけれど。
- ◎ 2月議会は、多くの議案を審議をするんで、なかなか10分、15分でやれ言うたら実際皆さん方の意見を少なくとも1人1つ以上の論議したことは入れていきたい。15分を超しても、事務局は嫌がるかもわからんけど、多少は堪えてもらって。
- ◎ 正副委員長一任でやっていただけたら結構です。もし、削るところが必要であれば、どっちかの発言を削ってもらったら結構です。
- ◎ 今日、御意見が出た中で、最初に出た特定港湾の報告事項の中で議論されたことを少し入れる。そして、県内資材の調達について、前段があったほうが分かりやすいかもしれないので、状況を見て入れるという方向性で、多少、事務局が読まれた内容からすると少し長くなるかも分かりませんが、それは堪えていただくと。
- ◎ あと、「引き続き」の部分。
- ◎ ここは執行部の答弁なんで、執行部に聞かさせていただきたいと思います。
- ◎ あと、どこかをのけてまで入れることはないから、一生懸命全部入れようというところ。

◎上治委員長 正場に復します。

この報告書は、本日頂いた御意見を修正し、踏まえた後、正副委員長で微修正をし、当委員会の委員全員をもって提出することによろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎上治委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査したいので、お手元に配付をしてあります案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎上治委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

お手元に、令和6年度の産業振興土木委員会出先機関等調査日程（案）をお配りしております。

県の出先機関のほか、集落活動センターを3か所、道の駅を2か所、酔鯨酒造株式会社、あるいはアンパンマンミュージアム、株式会社地域商社こうち、井上ワイナリー株式会社、足摺海洋館・足摺海底館、株式会社れいほく未来、土佐酒造株式会社などを組み込んでおるところでございます。それでは、次年度の委員会へ申し送る、この日程案について協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎上治委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たって、簡単に御挨拶をさせていただきます。

4月の改選以降、これが最初の委員会ということになりまして、私も副委員長はずっと経験をさせていただきましたが、委員長としては初めての経験でございました。この間は、事務局のお二人、副委員長には、大変お世話になりありがとうございました。なお、それ以上によかったのは、委員の皆さん方が全ての議案、あるいは報告に対してもしっかりした論議をしていただくとともに、しかしながら、ちゃんと空気も読み時間調整もしっかりしていただいて、そういうような配慮をもってできる委員の皆さんに恵まれたことを本当にうれしく思っているし、委員長としてよかったなと思って感謝をしております。

そしてこの委員会で何がよかったかといったのは、特に西森（雅）委員が力を入れていただきました台湾の方へしっかりと行って研修ができ、調査もできました。ただ食事が、どれも美味いとは思いませんでしたけれども、なかなかいい経験をさせていただいたところであります。

この4月以降、皆さん方がそれぞれの委員会へ所属し、それぞれのところで頑張っていたと思うのですが、県政の発展のためにしっかりと議論していただいて、しっかりとした委員会になっていきますよう御祈念を申し上げ、御礼という言葉にはなりませんけれども、本当にありがとうございました。お世話になりました。

◎横山副委員長 皆さん、お疲れ様でございました。この1年間、大変お世話になりました。

人格、指揮権ともに優れます上治委員長を微力ながらでございしますが、お支えできたのかどうかというような1年でございましたけれども、先に上治委員長からありましたように、委員の皆様の本当に温かな御支援、そして事務局の皆様の御尽力によりましてこの日を迎えることができました。

私も今回の副委員長で4常任委員会の正副委員長ということをはらせていただきましたけれども、この委員会は大変に思い出深い委員会となりました。

この経験を持って、来年度は濱田県政が目指す3つの高知県像、そして人口減少対策に向けてロケットスタートとなる、そのような年度となりますように、皆様それぞれの委員会でも実力、また卓越した知識、経験を存分に県政浮揚のために振るっていただきますように心から祈念を申し上げまして、1年間の御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。

◎上治委員長 ありがとうございます。お疲れ様でした。

それでは、これで委員会を閉会といたします。

(10時41分閉会)